

杉並区地域公共交通計画（案）の修正一覧

別紙 2

区民等による修正は、網掛けで記載

No.	頁	項目等	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
1	5	1-1 杉並区基本構想	令和3（2021）年10月に、概ね10年程度の将来を展望した区が目指すまちの姿をして、「みどり豊かな 住まいのみやこ」とした新たな基本構想が区議会の議決を経て策定されました。 <u>全8分野の内の1つ「まちづくり・地域産業」分野における将来像は、・・・</u>	令和3（2021）年10月に、概ね10年程度の将来を展望した区が目指すまちの姿を「みどり豊かな 住まいのみやこ」とした新たな基本構想が区議会の議決を経て策定されました。 <u>全8分野のうちの1つ「まちづくり・地域産業」分野における将来像は、・・・</u>	誤記による修正
2	10	1-7 杉並区環境基本計画	杉並区環境基本計画は、地域の環境を総合的かつ計画的に保全し、もって地域環境の保全にも貢献していくための計画です。	杉並区環境基本計画は、地域の環境を総合的かつ計画的に保全し、もって地球環境の保全にも貢献していくための計画です。	誤記による修正
3	23	4-6 自転車に関する取組	令和4（2022）年4月に成立した改正道路交通法では、 <u>電動キックボードなどの1人乗り電動車が最高時速20km以下のモデルに限り「特定小型原動機付き自転車」という新たな車両区分となって、16歳以上は免許なしで運転が可能で、ヘルメットの着用も努力義務扱いとなります。また、時速6km以下であれば、歩道も通行することが可能となります。</u> こうした法改正が令和6（2024）年4月までに施行されることを受けて、区では自転車のみならず、今後普及が見込まれる電動キックボードを含めた電動マイクロモビリティを区民が安全かつ適切に利用ができるよう、サービス事業者と警察とともに安全利用を促進していきます。	令和4（2022）年4月に成立した改正道路交通法では、 <u>最高時速20km以下のモデルに限り、電動キックボードなどの1人乗り電動車が「特定小型原動機付き自転車」という新たな車両区分となって、16歳以上は免許なしで運転が可能となり、ヘルメットの着用も努力義務扱いとなります。また、時速6km以下であれば、歩道を通行することも可能となります。</u> こうした改正法が令和5（2023）年7月から施行されることを受けて、今後普及が見込まれる電動キックボードを含めた電動マイクロモビリティの安全かつ適切な利用を区民に促すため、交通ルール遵守などの安全啓発にサービス事業者と警察とともに早期に取り組んでいきます。	区民等の意見提出 手続による意見を踏まえ、より適切な表現に修正
4	25	4-7 交通安全に関する取組	また、国土交通省東京国道事務所から提供されたビッグデータ（ETC2.0プローブデータ＝車両の走行情報）を活用して、・・・ 図表2-20 ETC2.0プローブデータを活用した潜在的な交通状況	平成28（2016）年度には、国土交通省東京国道事務所から提供されたビッグデータ（ETC2.0プローブデータ＝車両の走行情報）を活用して、・・・ 図表2-20 ETC2.0プローブデータを活用した交通状況の把握	分かりやすくするため修正

5	42	6-1 公共交通網	東西方向の鉄道路線だけでなく、 <u>区全域でバス交通網も発達している、区内の鉄道駅を発着するバスは、路線バス（西武バス、京王バス、小田急バス、国際興業、関東バス、都営バス）に加えて、すぎ丸（南北方向に3路線）があり、毎日多くの方々に利用されています。</u>	東西方向の鉄道路線だけでなく、 <u>区全域でバス交通網も発達しており、路線バス（西武バス、京王バス、小田急バス、国際興業、関東バス、都営バス）に加えて、すぎ丸（南北方向に3路線）も運行している、毎日多くの方々に利用されています。</u>	より適切な表現に修正
6	44	6-2 鉄道 図表3-18 区内の鉄道駅におけるバリアフリー整備状況		CPラインの欄を追加する。	分かりやすくするため修正
7	53	6-7 公共交通不便地域	・・・と判明したことに加えて、公共交通を利用した移動が不便と感じるのは、高齢や障害などの個人特性、公共交通を利用して行きたい目的地などの移動需要、道路勾配などの地形状況といったさまざまな要因の影響を受けます。	・・・と判明しました。加えて、公共交通を利用した移動が不便と感じるのは、高齢や障害などの個人特性、公共交通を利用して行きたい目的地の有無などの移動需要やスマートフォン等の情報端末所有に関わる情報格差、道路勾配などの地形状況といった様々な要因から影響を受けています。	区民等の意見提出 手続による意見を踏まえ、より適切な表現に修正
8	79	目標3 施策3-1 取組2 地域の回遊性の向上に資するグリーンスローモビリティの運行	・・・運行にあたっては、交通事業者とともに検討を進める。	・・・運行にあたっては、 <u>将来的な地域住民との連携を視野に入れ、まずは区が主導し、地元の交通事業者とともに検討を進める。</u>	区民等の意見提出 手続による意見を踏まえ、より適切な表現に修正
9	83	目標3 施策3-3 取組1 自転車の安全な利用の促進	ソフト面では、自転車の交通ルール遵守、マナー向上を図るため、自転車安全利用講習会や街頭での啓発活動を警察とともに推進する。	ソフト面では、自転車の交通ルール遵守、マナー向上を図るため、自転車安全利用講習会や街頭での啓発活動を警察とともに推進する。 <u>令和5（2023）年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されることを踏まえ、ヘルメット着用を促す取組もあわせて実施する。</u>	区民等の意見提出 手続による意見を踏まえ、より適切な表現に修正
10	87	目標4 施策4-2 取組1 交通事業者等のプラットフォームを活用したMaaSの実装	<u>区民の移動利便性がさらに向上し、移動と移動の先にある活動が組み合うことで新たな価値を生み出すため、様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービスとしての杉並版MaaSの導入・実装に向けて、交通事業者等の既存のMaaSプラットフォームの活用検討を進める。</u>	<u>様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービスである杉並版MaaSを導入・実装することにより、区民の移動利便性の更なる向上とともに、移動と移動の先にある活動が組み合うことで新たな価値の創出が見込まれるため、既存の交通事業者等のMaaSプラットフォームの活用検討を進める。</u>	分かりやすくするため修正

11	90	目標5 施策5-1 取組2 路線バスにおける電気バス・燃料電池バス車両や充電設備の導入	<u>民間路線バスにおいて、車両更新にあわせて、電気バス（EV）や燃料電池バス（FCV）の導入や営業所等における充電設備の導入を検討する。</u>	<u>民間路線バスの車両更新にあわせて、電気バス（EV）や充電設備の導入を図ることとし、燃料電池バス（FCV）の導入については水素ステーションの設置場所の確保も含めて検討する。</u>	より適切な記述に修正
12	91 92	3 施策・取組の実施スケジュール	図表5-18 計画のスケジュール	各取組の「検討」及び「実施時期」を適切な内容に修正する。	より適切な記述に修正
13	—	本文中	元号表記	本文中の和暦表記に西暦を併記する。	分かりやすくするため修正
14	—	本文中	出典元の資料から集計・作成している図表の出典	「出典」表記を削除し、「～より作成」に統一する。	分かりやすくするため修正